

那覇市申請書自動作成システム導入業務に係るプロポーザル評価基準書

評価項目	内容（評価の観点）	評価の着眼点	得点
プレゼンテーション審査	(1) 機能要件	必須とされる機能がリストアップされており、また、省スペースに適した機器か、本人確認書類の読取方法等を評価する。	5
	(2) その他、独自の機能	マイナンバーカード以外の本人確認書類での認証や多言語対応など、その他機能要件以外の機能について評価する。	10
	(3) セキュリティ	個人情報が漏えいしないようなシステムの仕組みとなっているかを評価する。	5
	(4) カスタマイズ性	市のニーズに合わせて設定を調整できるかや、今後他の申請書を導入することができるかなどを評価する。	10
	(5) 導入スケジュール	なるべく早期に導入できるようスケジュールが組まれているかを評価する。	5
	(6) サポート体制	システム導入後のサポートはどのように行われるかや、問題発生時に適切なサポートが受けられるかを評価する。	10
デモンストラレーション審査	(1) 操作性	当該機器を利用する方が、本人確認書類を読取部分へ設置することや、認証方法が容易にわかるか、希望する手続きの申請書を迷わずに出力できるかを評価する。	10
	(2) 操作応答反応	タッチパネル等の反応が良いか、本人確認書類の認証等に時間がかからず、応答速度等が優れているかを評価	10
	(3) 操作画面の見やすさ	画面のデザイン、モニターの大きさ、文字の大きさ等が操作者に見やすく、操作しやすいものとなっているかを評価する。	10
	(4) 自動作成申請書	本人確認書類から読み取った住所等の情報が正しく、また見やすく出力されているかを評価する。	10
	(5) エラー処理	暗証番号の入力誤りや、カード設置向き誤り等のエラー発生時に適切なメッセージが表示され操作者が理解しやすいかを評価する。	10
業務実績・価格審査	(1) 業務実績	他市町村で同等システムの導入実績があるかを評価する。	5
	(2) 見積価格	費用対効果の高い提案になっていることを評価する。	10
合 計			110